

## 令和5年度 第2回市政モニターアンケート

### 「消費者教育」について

#### 趣 旨

「消費者」とは、商品を購入したり、サービスを利用したりする人です。  
現在、消費者が巻き込まれるトラブルが多様化・深刻化しています。子どもから高齢者まで、全ての世代で誰もがトラブルに巻き込まれる危険性があります。市民の皆さんが消費者として正しい知識や的確な判断力を身に付け、適切な行動に結び付けることができるように、市では出前講座やイベントなどで「消費者教育」を行っています。  
また、市役所1階には消費生活センターを置き、専門の相談員が相談を受け付けています。  
今回、皆さんの消費者トラブルの経験や消費者としての意識を伺うため、このアンケートを行います。

※質問の趣旨に沿わない回答については集計結果には反映しません。  
アンケートテーマに関すること以外の御意見は「市政モニター通信」を御利用ください。

アンケート実施日 令和5年9月15日(金)～9月30日(土)

アンケート対象者 対象者 50人 うち回答者38人(回答率 76%)

#### ●全員に伺います。

問1 あなたやあなたの家族が購入した商品やサービスについて**不満を持ったことがありますか。**（当てはまるもの一つ）

選択項目	回答数
1 不満を持ったことがある	31
2 不満を持ったことがない	7

●問1で不満を持ったことがあると回答した人に伺います。

問1-2 問1で答えた不満の内容はどのようなものでしたか。（当てはまるもの全てを選び、選んだ内容の詳細を自由記述）

選択項目	回答数
1 商品・サービスの内容に関する事(偽物、欠陥品、量や質、性能や効能など)	22
2 商品・サービスの価格に関する事(全品5割引や優待価格が嘘だったなど)	1
3 契約に関する事(契約が履行されない、不当な条件付きだったなど)	3
4 解約に関する事(契約を取り消そうとしたら高額なキャンセル料を請求されたなど)	
5 販売方法に関する事(大げさな広告、嘘の説明、脅された、しつこく勧誘されたなど)	4
6 購入後の対応や苦情への対応など(納得のいく説明がない、対応が遅いなど)	
7 架空請求や振り込め詐欺など詐欺的な行為に関する事	1
8 個人情報の取り扱いに関する事(個人情報漏えいの被害に遭ったなど)	
9 食の安全に関する事(消費期限や賞味期限切れ、産地や原材料の偽装、異物混入など)	1
10 その他(自由記述)	

●問1で1不満を持ったことがあると回答した人に伺います。

問1-3 その不満について、どこかに相談をしたり伝えたりしましたか。（当てはまるもの1つ）

選択項目	回答数
1 はい	15
2 いいえ	16

●問1-3で1（はい）と回答した人に伺います。

問1-4 どこに相談したり伝えたりしましたか。（当てはまるもの全て）

選択項目	回答数
1 家族、知人、同僚などの身近な人	7
2 富士宮市消費生活センターの相談窓口	
3 東部県民生活センターの相談窓口	
4 商品・サービスの提供元であるメーカーなどの事業者	3
5 商品・サービスの勧誘や販売を行う販売店、代理店など	5
6 地元の民生・児童委員、ホームヘルパーやケアマネージャーなどの訪問介護関係者	
7 弁護士や司法書士	
8 警察	1
9 その他(自由記述)	

●問1-3で1（はい）と回答した人に伺います。

問1-5 相談して良かった点や悪かった点を教えてください。（自由記述）

契約内容がかかれたサイトを参照したら※で小さく契約回数縛りがかかれていたが、目視で確認できる事が出来ないくらい小さかった。
自動車を購入して3年。無事故だったが急に扉が開閉しなくなったり、警報音が鳴るようになった。初回相談時は「わからない」の一点張りで、対応してもらえなかったが、車に詳しい親戚に話を聞いてもらい、どういう風に伝えたら良いか聞いたところ、明確な回答を得られ、再度同様に伝えたら点検してもらえ事になった。
交換や返金をしてもらった。
数年前、高齢の家族が投資詐欺にあってしまいました。 良かった点は、情報を共有することで今後の再発防止に役立てることができること。悪かった点は、相談したが、お金は返ってくることがなく、泣き寝入り。警察に相談しても、払ってしまった後では結局お金は返ってこないの、対応できないと言われ、対応が冷ややかではあった。
頼んだ物と違うものが届くことがあったが、返金や交換をしてもらった点はよかった。
食品の不良に対しては、迅速に対応し交換してもらいありがたい。
友達がそうゆう関係の事に強くて助かりました。
交換してもらいました、当然ですが。
良かった点は商品を変えてくれるか返金対応かを提案してくれてどちらも選べるようにしてくれた点で、速やかに対応してくれたので安心しました。悪かった点は相談してきちんと対応してくれるのが不安でした。
家族が直接相談したのでわかりません

<p>購入して、2年目でエアコンが壊れ取り付けた時に業者が、寸法ミスしたのは見て違和感を感じていました。無理やり叩いたりして新品のエアコンを取り扱い、部品は折れて交換。 その2年後に、壊れ連絡。他の方が来て付け方が違うと。その後、1ヶ月以上待たされて修理。しっかり取り付けてくれたのは良かったのですが、品物も10万越えてたので大きなお店なのにながかりでした。</p>
<p>怒った気分が落ち着いた。 根本(商品やサービス)の改善には繋がらなかった。</p>
<p>商品を取り替えてくれた。</p>
<p>買ったものが賞味期限が切れていたが、電話対応～交換までの流れがスムーズだった。</p>

●問1-3で2(いいえ)と回答した人に伺います。

問1-6 あなたが、相談したり伝えなかった理由はなんですか。(自由記述)

<p>説明書通りに扱っていたのにも関わらず購入直後に壊れてしまったが、大した額でもなかったため。</p>
<p>直接業者に即解約するよう申し出た。</p>
<p>解決せず時間の無駄だから</p>
<p>相談するところがわからない。こんなこと言っても無駄だと感じている。 親身には相談に乗ってくれない。</p>
<p>値段がそんなに高い物ではなかったから 購入した後にネットで調べたら、あまり良くないお店だと書いてあったので、これ以上かかわりたくないと思ったから。</p>
<p>相談するところがわからない。こんなこと言っても無駄だと感じている。 親身には相談に乗ってくれない。</p>
<p>安価で購入したので、性能に多少の不満があっても仕方がないと思ったから</p>
<p>食中毒とまではなっていないから</p>
<p>安価で購入したので、性能に多少の不満があっても仕方がないと思ったから</p>
<p>どこに相談したらいいのかわからなかったです。</p>
<p>再度同じ事柄があったら相談しようと思った。</p>
<p>些細な事なので、もめ事を起こすよりも我慢したほうがよいと考えた。</p>
<p>安かろう悪かろうだったと思った</p>
<p>ネット購入にて、自己責任と自覚があるため</p>

相談するのも面倒だったため。
その時は自分で解決できた。
お店に連絡した。
説明、対話などで納得できた。
自己解決をしたから

●全員に伺います。

問2 消費者教育とは、消費者自身が被害を回避できる力を身に付け、自ら考え行動する「自立した消費者」となるための教育です。消費者教育として、あなたは次のような内容の講座を受けたり、催しに参加したことがありますか。（当てはまるもの全て）

選択項目	回答数
1 悪質商法の手口と対応方法	4
2 環境にやさしい暮らし方	2
3 家計管理などのライフプラン	
4 食品表示の見方などの食の安全	3
5 個人情報保護	3
6 高齢者被害の防止	
7 投資・保険・融資などの金融商品	1
8 サラ金・クレジットなどの多重債務の問題	
9 子どもや若者の被害防止	2
10 インターネット上の詐欺や偽サイトへの注意点	1
11 その他(自由記述)	2
12 講座や催しに参加したことがない	24

●問2で1～11と答えた人に伺います。

問2-2 あなたは、その講座や催しをどこで受けましたか。（当てはまるもの全て）

選択項目	回答数
1 小中学校、高校など学校の授業(家庭科や社会科、総合学習)など	3
2 地域(町内会、老人会など)での講習会など	2
3 会社、職場での講習会など	5
4 県、市主催の講座など	
5 その他(自由記述)	

●全員に伺います。

問2-3 講座や催しを受講した感想を教えてください。又、参加したことがない人は、その理由を教えてください。(自由記述)

自分自身、家族で共有して気をつけている
自分自身、家族で共有して気をつけているSNS等で、様々な公式アカウントから悪質商法やインターネット上の詐欺についての注意喚起を見かけることが多くあるため、わざわざ講座を受講しようと思わない。
自分自身、家族で共有して気をつけている
詐欺まがいの消費者被害やコンプライアンスに違反するようなグレーな販売が横行しているが、正しい知識がないと被害を受ける可能性があるため、各種講習を受講することは大きな予防線になると思う。 また、昨今手口が巧妙化しているため、警察や行政からの最新の事例や注意点等の情報提供をしてもらえるとありがたい。
参加する機会がなかった
受講していたらもっと注意できたかもしれません。
講座の開催があることを知らなかった
開催していることを知らない。知ってたら参加したかった。
機会が無かった。
テレビや雑誌で見たことがあるので、わざわざ講座に参加しなくても…と思ったから
定期的にテーマを変えて会社が開催してくれる為、大変ありがたいと思っています
そういう講座や催しに自分は興味がなく、参加しなくても自分は大丈夫だと思っている。被害にあった家族も自分は大丈夫という思いがあったと思う。 またそういう機会がいつどこであるのかあまりわかっていない。
現時点で特に必要としていない。テレビ、雑誌、ネットなどの情報を自分で見ることで十分。
あまり興味がない。
食品の安心、安全性と食品衛生法、景品表示法等受講し消費者に信頼性の高い商品を提供するGMP規範遵守で製造管理する重要性を確認しました。
高齢者に危機意識をもってもらうためにとても有効だと思います。
まだ自分事として捉えていない。 休日も子供の行事で参加する時間もない。 まだ興味がない。
いつ、とまこで開催してされてるのか わからない。

<p>何ごともしっかり考えて上手い話しには乗らない事になっているから</p>
<p>会社の講習会が強制参加でありました。朝早くて行くのヤダでしたが、最近の消費者トラブルについて深く学べた。</p>
<p>丁度良い機会がなかった。</p>
<p>今となれば行きたかったですね、</p>
<p>本は自分自身がリテラシーを上げ、トラブルにならない様にしています。商品を購入する際も、機能や品質を重視し、納得した上で選びますので、あまり失敗することはありません。</p>
<p>仕事をしているのと子どもが小さくなかなか自由になる時間がない。</p>
<p>講座を受ける機会が無かった</p>
<p>こういった講座があること自体を知らなかった。</p>
<p>頭では分かったつもりでも、本当に行動に移すことができるか、考えさせられました。</p>
<p>機会がないため。 時間がないため。</p>
<p>夜間の開催がない。スケジュールがあわない。</p>
<p>知識が広がり、為になる。環境に配慮したり、自分へも影響する事なので、未来を考えて 今後も講座等 参加していきたい。</p>
<p>講座があることを知らなかった</p>
<p>子ども向けのものでしたが、大人も受けたほうが良いと思いました。また、障害を持っている人にもぜひ受けてほしいと思いました。（障害者向けのを催してほしいです）</p>
<p>子供がいるので休日に優先し参加するのが難しい。</p>
<p>子供達の被害防止を親として学校等で講座や指導を受けた記憶です。実際に被害にあった例を聞いて、注意していかないといけないなと感じました。</p>
<p>いつどこでやっているか知らないから。</p>
<p>参加する必要性がないから。</p>

●全員に伺います。

問3 あなたは、消費者教育を受ける機会が市民に提供されていると思いますか。（当てはまるもの一つ）

選択項目	回答数
1 提供されていると思う	2
2 どちらかといえば提供されていると思う	3
3 どちらともいえない	14
4 あまり提供されていないと思う	16
5 提供されていないと思う	3

●全員に伺います。

問4 消費者教育に関心を持つためには、どのようなことが必要だと思いますか。（自由記述）

文字の羅列だけでなく、マンガ形式等で若い世代にも受け入れられるようにする。 先ずは見ようと思う入口が大事だと思う
その商品を販売する業者や業界からの情報提供や注意喚起が有効であると思う。 各種教育の場が開催されることを市民向け広報で案内されていると思うが、意外と印象に残らない。富士宮市のLINEで開催予定は配信されているのでしょうか？SNS活用をして、動画配信で注意喚起をするのも有効ではないでしょうか？ 消費行動の場である大型スーパーやホームセンター等で告知するのも一般市民の目に触れるのではないかと思う。
土日祝関係なく開催する
繰り返し問題があることをサイトやラインで注意する事だともいますが、文字だけではなかなか読まないのので、今回のアンケートのような質問形式だったり、消費者庁のサイトを紹介したり出来るページわかりやすくなったらいいなと思います。（すでにあるとは思いますが検索してないです）
ニュースで被害にあった人の話を聞く。 学校で教える。
イベントの合間に小規模の消費者教育を開催する等、教育を受ける機会をもっと増やし、関心を持つキッカケを与える必要があると思います。
催しや講座だと、時間やお金を使って行くため、意識の高い興味のある人しか行かないので、要点をまとめたチラシなど、回覧板で配ったり、たくさんの人に注意喚起ができるといいと思う また、自分の家族のように高齢者の被害が多いと思うので、デイサービスや、寄合などの場で注意喚起できたらいいと思う
中学生の社会の授業の一環などで実施する。
広報紙、新聞チラシ、町内会講習会等



アニメ化やドラマ仕立ての教育動画の配信
広報誌や、SNS等を活用したお知らせ。 あとは、商業施設やスーパーでの催し。
高齢者の何でも相談窓口をつくる
多様化する消費者トラブルがある事を講習会という形でなくて YouTubeのショート動画にまとめて流す事が一番いいと思います。 どうしても講習会となると時間も長い事により参加者の集中力が切れやすくなりあまり講習を受けても覚えて無い事が多いと思います。 YouTubeのショートならお子さんが里帰りした時にこようトラブルがあるよと2人で何回も見れます私はそちらにシフトしていく事がいいと思います。 動画1本撮ればコストはかかりますが講習会に必要な場所・日程調整・講習人の費用・金が無くなり他の事に力を入れてからと思います。
講習の機会を多くする。
高齢者が無料のプレゼントに釣られて、仮店舗の様な場所に行く姿を見かけます。 身内だと、なかなか言う事を聞いてくれないので、だまされて高額商品を買わされることない様、教育の機会を用意してほしいです。
今起こっているトラブルを分かりやすく、子どもでも読みやすいように漫画やイラストを交えて市民が集まりそうな場所（観光場、市役所、図書館、大手スーパーなど）に貼らせていただいたり、市の公式ラインやXなどのSNSにも載せたりする。出前講座とても良いと思います。なかなか忙しくて講座に参加できない人でも気軽にオンラインでの講座もあると参加しやすいです。
当たり前の様に学校の授業で教えた方がいいと思う。親が分からないのに子供に教えてあげられない。漠然とした恐怖心しかない。
丁寧な説明 丁寧な接客 しっかりした商品提供 購入後のケア
市のLINEでコラムを配信したり、学校経由で親子で見れる冊子を配布する等、消費者教育を身近にする。
いつ、どこで消費者教育が行われているのか、行政側からの発信が不十分のように感じます。市広報等で消費者教育に関する講習会の日程、内容等について積極的にPRして頂けると有難いです。
広報や回覧板などで、こういう事故など起きている、と連絡すること。
迷った時に検索できる実例集など、信頼できるサイトの設立。
テレビに出ていたり、有名人の講演などは みんなの関心が集まりそう。
案内を増やす

学校に市役所の方に何度も来ていただき、小さい頃から意識づけしていくのが最も有効だと思います。
家計管理のライフプラン等の講座に参加しようとしたが、人数制限の関係で参加できなかったことがあり残念だった。 人気の講座は何回か開催してほしい。 オーストラリアやフランス等の外国ではクレジットカードにやライフプランに関する教育を小学生から習うそうです。 子供の内から関心を持ってもらうことが必要だと思う。
広報誌などで繰り返し指導していく。 教育機関や各企業でも その時の最先事例をあげてわかりやすく何度も何度も繰り返して、色々な人が聞いたり目についたりする。
CMを流す等強制的に目に入るようにする。興味がないとポスターやネットだとスルーしてしまう。
時代の流れに常にアンテナを張っていく。テレビだけではなく様々な媒体を使用し、自己防衛する。

●全員に伺います。

問5 あなたは、今後、どのような内容の消費者教育を受けたいですか。（当てはまるもの全て）

選択項目	回答数
1 消費者にかかわりの深い法律、制度	1
2 消費生活に関するトラブルの相談窓口の役割や利用方法	1
3 講座や催しなどのイベント	1
4 悪質商法などの手口とトラブルへの対処	1
5 クレジット利用法など金融に関する知識	
6 インターネットトラブルに関する事例	4
7 商品やサービスの安全性やリコール情報	1
8 食品の安全性や生活設計についての知識	1
9 キャッシュレス決済の注意点	2
10 エシカル消費についての知識	1
11 その他(自由記述)	
12 受けたいと思わない	

●全員に伺います。

問5-2 あなたが問5で選んだ内容を知りたい理由はなんですか。（自由記述）

自分の生活に関りがあると思うから。
自身で様々な情報にアクセスするため。
事例を参考に気をつけるため

「エシカル消費」という言葉は最近よく聞かすが、何なのかよくわからないため。
世の中はデジタル化を急ピッチで推進しようとしているが、デジタルの利便性もウィークポイントも世間に浸透していないように思う。ネットを活用した消費活動について啓蒙活動が続けていく必要性を感じる。 たまたま最近マイナポイント申請の手続きをスマホでやった。幸い順調に手続きを完了したが、妻は単独ではできないと言っていた。ましてや高齢者世帯でスマホでの手続き完結するのは難しいのではないかと市役所やイオンでマイナンバーカードの申請やポイント取得の手続きをサポートしてくれたが、私の住む北部地区ではそこまで足を伸ばすのが大変な環境にある世帯が少なくないのではないかとデジタルに対応できる国民はポイントを享受できるがデジタルに対応できない世代は享受できないという現実がある。 制度や施策が先行しがちだが、幅広く享受できる仕組みでなければ意味がないと思う。 思いつきの施策ではなく、デジタル弱者に寄り添った施策を展開してほしいと願います。これは富士宮市ではなく国に対する希望です。
吊り広告も多いしネット社会になっているから
たくさんのサイトで買い物していますが、唯一、契約で一回だけトラブルになりました。すべてを信用してはならないと認識しました。そうならないように。
興味があるから
自分が被害に遭わないように。
時間が無い。
私自身も子供もインターネットをよく使うから
サービスの多様化に伴い、提供者側だけでなく、消費者側にも十分な教育を受ける機会を設けるべきだと思うから
家族が投資詐欺に遭ったとき、どうしたら良いのかわからず、家族に非があるようにも感じたので、悩んでしまった。トラブルへの対処を早急に行えるように対処法について知っておけたら良かったと思う。
法律やトラブルの回避もしくは解決方法を知っていれば安心だから。
あまり興味がない。
市民に消費者教育は周知はされていないので、いつでも閲覧できる掲示と催しが必須
時代に則しているから
自分自身、知識がないので、まずはイベントや催しでお勉強して、困った時には窓口を活用できるようになったら良いと思います。
騙されたと思っても法律を少しでも知っていれば対処出来そうだから

<p>エシカル消費についてあまり良くわかってない 初めて聞いた。</p>
<p>キャッシュレス社会になっていて、知識の無いまま、使用していますが、知っておくべき注意点とか知識を知りたいです</p>
<p>親切な対応までしてもらって悪質って人間不信になります、けど、知ってほしい</p>
<p>あちこちで個人情報の漏洩や、トラブルを聞くので、身を守るために。</p>
<p>自分がよく使いますがメリットばかり考えてデメリットについてまったく考えていないと思いましたので。知っていたらもしもの時に役に立ちそうだなと思い選ばせていただきました。</p>
<p>生活に関係してると知らない間に騙されてそう。 エシカル消費という言葉を知りました。</p>
<p>そのお店によって、対応が違い良いお店だなと思って、対応悪い店員もいるから自分が受ける必要がないです。</p>
<p>自分に身近だが、詳しくは知らないため。</p>
<p>例えば、詐欺被害の事例研究等を修得して、被害にあわないよう努力していきたい。</p>
<p>身近に関心のあることなので</p>
<p>正しい知識が不足していると思う。今まで引っ掛からなかったのは経済的に余裕がなかったから。年寄りを狙ったものが多いので今のうちに知っておきたい。</p>
<p>より知識を広げたい。</p>
<p>いざと言う時に役に立てたい</p>
<p>トラブルに巻き込まれないように</p>
<p>これからは自分のためだけでなく、環境のことについても考えなくてはならないと感じているため。</p>
<p>自分が学び、子供や周りにも伝えたい。 インターネットの事はまだまだわからないことも多いので</p>
<p>何となく知っているが、実際あったら行動できるレベルでは無いし家族や親しい人に 助言できたら良いと思う。</p>

今時代はキャッシュレス決算だが、どのようなデメリットがあるか知りたい。
自身で様々な情報にアクセスするため。

●全員に伺います。

問6 消費者トラブルを相談できる「富士宮市消費生活センター」が富士宮市役所1階にあることを知っていますか。（当てはまるもの一つ）

選択項目	回答数
1 名前や業務の内容を知っている	3
2 名前は知っているが、業務の内容は知らない	13
3 名前も業務の内容も知らない	22

●全員に伺います。

問7 消費者問題に対する取り組みとして、あなたが行政に力を入れてほしいことはなんですか。（当てはまるもの全て）

選択項目	回答数
1 身近な場所で相談できる窓口を増やす	15
2 消費者の自立を促す消費者教育の機会を拡充する	12
3 消費者被害の実態や対処方法、相談窓口の連絡先など情報提供を充実する	20
4 夜間や休日でも相談できるよう、相談体制を充実する	12
5 商品・サービスの事故などのリコール情報の提供を充実する	10
6 消費者を取り巻く問題に取り組む市民団体等の活動を支援する	2
7 その他(自由記述)	

●全員に伺います。

問8 消費者教育に関して意見がありましたら教えてください。（自由記述）

<p>Q14の消費生活センターが設置されたいことは知っているが、どのような相談があって、相談したことに対してどのような結果に至ったかを知る機会はないでしょうか？  勝手な想像で恐縮ですが、相談にはのってくれるが、腰が引けて建前的な回答に終わり、解決に至らないのではないかと勝手なイメージを持っている。  消費生活センターの相談内容と回答をサイトで拝見したが、項目によっては4-5年前の事例も多く、最近の事例が少ない項目も散見された。活動内容や実績を積極的にアピールして下さい。</p> <p>高齢者や若者の被害が増えているので、詐欺の見分け方についての教育が必要だと思う</p>
---

あまり身近ではないので市がしっかり認知活動を行って欲しいと思った。
消費者教育に対する取り組みは、行政主体で進めていくべきであり、今後も継続してください
中学生の社会の授業の一環などで実施する。
市内事業所、町内会等で、開催してください。
以前住んでいた藤枝市では高齢者向けに寸劇を行っていました。是非取り入れてください、私もやります。
動画配信サービスを行って、どこかに行ったり集めたりせずに知りたい情報が手に入りやすくすれば良いと思う。
年代によって苦情内容が違うと思うので年代別講習が良いと思います。
スマホに「当選しました」「お金を受け取ってください」としつこく届く迷惑メールに対して、どうやってブロックすれば良いか?など、具体的な方法を教育して欲しいです。
今まで消費者教育について考えた事もなく自分が知らないところで巻き込まれていたらと思うと怖くなりました。リスクや対処できる場所、相談場所なども知っているとしもの時に役に立つことができると思いましたのでこの機会に知りたいと思いました。難しい言葉ではなく素人でも簡単に分かりやすく説明していただけて何かあった時にお気軽にお越しくださいとアナウンスしていただけると心強いです。
そもそも、ゆとりがあって、豊かな暮らしをしていたら、詐欺もしないし、されないと思う。
ある店で商品作成の見積りを依頼しました。見積りは通常お金が掛からないと考えていました。店側からもキャンセル費用が掛かる旨の話もありませんでした。約1週間後、見積りが出た段階で、「見積り額は〇〇〇〇円です。もし注文しない場合は、キャンセル料△△△円を申し受けます。」と言われ、啞然とした経験があります。法律では、店側からキャンセル料に関する事前説明が無い場合は、キャンセル料の支払いは拒否できることになっています。しかし、今後の取引の事も考慮し、最も費用が掛からない数量の注文をしました。見積り依頼の段階でキャンセル料の確認をしなかったことを反省し、今後の教訓にしようと考えています。
子供の頃からお金について学ぶ機会があると良いと思う。昔はお金の話をするのは下品なことと言われていた。正しい知識を身につける機会があれば良いと思う。
未来の子供達へもわかりやすい講座等 希望します。
学校関係者への研修など、日頃から消費者のために活動していただきありがとうございます。 ゲームやクイズ等を取り入れた楽しい授業や講習が最も有効だと思うので、ぜひそういったもので興味のない人にも伝われば良いなと思っています。

<p>子供の頃からの教育は本当に大切だと思います。学校等で繰り返し指導してくれていますが他人事的なところがあります。</p> <p>スーパー勤務で感じるところ高齢者も今、電子マネーを使う方が増えていますがマイナポイントで使いはじめたけどシステムを理解していません。かたが、他人の私たちスタッフにかわり使用頼んだり(実際はお断りします)</p> <p>カードは忘れて行く方も多くこれでは悪用されてしまうのでは?と思う事があります。管理を多くはスマートフォンなどで実際見た方が良いでしょうが..それは難しくできない高齢者も多く。</p> <p>マイナポイントをもらった後管理できてない方多いです。管理も含めいろんな電子マネー等の使用方法などすぐ教えてくれる機関があると良いと思います。携帯会社などへ行かないと聞けないとかハードルが高すぎるのでは無いかと思います。</p> <p>悪用されててもわからない。何に使用したかも携帯で管理できてない。便利なのですが..情報管理できてない高齢者を見ると不安です。</p>
<p>自分に落ち度があってダブルになったと思い、恥ずかしくてどこにも相談できない事がほとんどだと思つので、こんな事例があった等の情報が知りたい。</p>
<p>良い物、安い物、を宣伝文句にしているものはほとんど良い物はない。宣伝せずに売れるものが良いことを忘れてる消費者が多い。</p> <p>高齢者はとくにそれを感じてほしい。自己防衛を身に着けそれに基づいて行動すべき。それでも騙されたらそれはしょうがないと思う。</p>

「消費者教育」について

市政モニター 氏名	
-----------	--

設問番号	回 答 (回答番号を記入してください)	
問 1		一つ
問 1-2		全て
	内容詳細	自由記述
	10 その他	自由記述
問 1-3		一つ
問 1-4		全て
	9 その他	自由記述
問 1-5		自由記述
問 1-6		自由記述
問 2		全て
	11 その他	自由記述
問 2-2		全て
	5 その他	自由記述

裏面に続きます。



問2-3			自由記述
問3			一つ
問4			自由記述
問5			全て
	11	その他	自由記述
問5-2			自由記述
問6			一つ
問7			全て
	7	その他	自由記述
問8			自由記述

※最後に、氏名欄の記入漏れがないかももう一度ご確認ください。

アンケート回答用紙に氏名と回答を記入し、回答用紙のみを広報課にお送りください。  
 広報課 広聴広報係 tel: 22-1119 fax: 22-1206 Eメール: koho@city.fujinomiya.lg.jp